

第1号議案

「ロボットプログラミング」の後援名義使用承認について

上記の議案を提出する。

平成30年1月17日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催・後援名義使用申請書

平成30年1月4日

文京区教育委員会 様

申請者 (申請団体) 寺子屋ラボ

住所 (所在地) 京都府京都市伏見区竹田真幡木町 64

代表者名 なかた じゅんな
仲田 順和

代表者連絡先
(事務担当者) 宮崎謙介 080-2439-0785

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催 後援名義を使用したく、申請します。

記

事業名	ロボットプログラミング
実施期間	2018年2月3日 (土) から2018年3月24日 (土) まで 計12回開催 (開催日は別紙企画概要参照)
実施場所	常光山 源覚寺 〒112-0002 東京都文京区小石川2-23-14
事業内容	目的 ※ プログラミングを学ぶ機会を設けるとともに、命の大切さや両親への感謝の心などのお話を僧侶にしてもらい子供達に学びを提供することを目的とする。
	内容 ロボット教室の体験会 伝統と歴史のある文京区・源覚寺でロボットを動かすプログラミング教室を開催
	対象者 小中学生とその保護者 体験人数各回10人 (のべ参加予定人員 120人)
	参加費 一人当たり900円 (実費として)
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	
備考	
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに 同意する	

事業計画収支予算書

事業名：ロボットプログラミング

団体名：寺子屋ラボ

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	摘要
(収入の部)				
1 参加費収益	108,000		0	動員計画120名×900円
2 事業費	116,800		0	会社負担分
3 寄付金収益			0	
4 補助金			0	
5 助成金			0	
6 広告料収益			0	
7 事業繰入金			0	
8 特別事業繰入金			0	
9 雑収益			0	
収入計	224,800			
(支出の部)				
1 会場設営費	0		0	
2 講師関係費	10,000		0	交通費含む
3 企画費	0		0	
4 懇親会費	0		0	
5 広報費	32,400		0	ピラ9000枚作成
6 資料作成費	0		0	
7 記録報告費	0		0	
8 保険料	0		0	
9 物品購入費	167,400		0	ロボット(@55800)×3台
10 通信費	0		0	
11 雑費	0		0	
12 予備費	15,000		0	
13 その他	0		0	
14			0	
支出計	224,800			
収支差額	0	0		

ロボット教室の体験会 企画概要書

後援等の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 後 援 <input type="checkbox"/> 協 賛 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業の名称及び概要 ロボット教室の体験会 伝統と歴史のある文京区源覚寺でロボットを動かすプログラミング教室を開催 プログラミング教室だけでなく、命の大切さや両親への感謝の心といった内容の話を僧侶にしてもらいます。ロボット製作を楽しみながらプログラミングを学ぶことができる内容になります。			
事業の実施予定日 (一部の日程で午前・午後の二部制となる予定) (変更の可能性あり) 2018年2月10日土曜日 2018年2月12日月曜日 2018年2月17日土曜日 2018年2月24日土曜日 2018年2月25日日曜日 2018年3月3日土曜日 2018年3月17日土曜日 2018年3月24日土曜日			
事業の実施場所及び区域 〒112-0002 東京都文京区小石川 2-23-14			
事業の対象者及び対象人員	小中学生とその保護者 体験人数各回 10人	入場料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 料 <input type="checkbox"/> 無 料
主催者 (団体にあたっては、主催団体名) 源覚寺、任意団体寺子屋ラボ			
文京区教育委員会以外の後援等の状況 (予定を含む) 東京、千葉、群馬、名古屋、長野、富山、神奈川、福岡			
後援等を受けようとする理由 チラシに掲載するためとそのチラシを近隣の小学校へ配布するために後援を賜りたいと考えています。			
申請者の概要 (事業内容、実績等を具体的に記入してください。) 小・中学生を対象とした寺社仏閣での教育イベントの企画・運営を行っております。			

ロボット教室の体験会 企画概要書

概要

伝統と歴史のある源覚寺(文京区)でロボットを動かすプログラミング教室を開催します。
世界中においてプログラミング教育が注目され、必修化する国も出てきている中、日本でも 2020 年にプログラミング教育が必修化されることになりました。某難関大学受験の入試科目に選ばれています。
プログラミング教育を通して理数能力を身に着けることによってお子様の職業選択の幅が大きく広がります。
体験教室では、小学 1 年生から始められるわかりやすいプログラムになっている内容で、ロボット制作を楽しみながらプログラミングを学ぶことができます。また、2 人 1 組で授業を行うため、社会人基礎力も養えることができます。

体験内容とタイムスケジュール

3 時間を 1 回とした教室です。
ただプログラミング教室だけを行うのではなく、命の大切さや父や母への感謝の心といったことを僧侶に話をさせていただくことも合わせた内容になります。
9:30 集合と挨拶
9:40 僧侶のお話
9:50～12:20 プログラミング体験教室の開催
12:30 終わりの挨拶、解散
別の時間からスタートする場合も同様の流れとなります。

寺子屋ラボ 会則

(名称)

第1条 本会は寺子屋ラボと称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は京都府京都市伏見区竹田真幡木町 64 に置く。

(目的)

第3条 本会は寺社仏閣を舞台にプログラミング教育等に関する活動を行い、子供達の祈りの心を育みながら成長に寄与することを目的とする。

(会員)

第4条 本会の会員は本会に携わる寺社関係者及び運営企業及びボランティアの者とする。

(退会)

第5条 会員は退会届を1か月前に提出することで、任意に退会することができる。

(役員)

第6条 ①本会に次の役員を置き、その任期は1年とするが、異議申し立てがない限り自動的に任期を延長するものとする。
②会長、副会長、事務局で協議し、起案した議案を理事に諮り、機関決定を進めることとする。

(総会)

第7条 本会は年1回の総会を開催し、第6条の役員を選出する。

(会計年度)

第8条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第9条 その他必要な事項は、役員会の承認を得て適宜決定できるものとする。

(付則)

この会則は平成29年8月4日から適用する。

以上

寺子屋ラボ・組織表

寺子屋ラボ運営メンバー

役員構成

会長: 仲田順和(真言宗 総本山醍醐派 座主)

副会長: 松岡広也(曹洞宗 般若山光明寺 住職)

理事: 谷真光(豊中不動尊 住職)

理事: 山内圭司(烏飼八幡宮 宮司)

理事: 松浦 未知雄(浄土真宗大谷派 紫雲山 大泉寺 住職)

理事: 山本直人(東京工業大学大学院 非常勤講師)

理事: 重見彰則(夢見る株式会社 代表取締役) ※総務省推受・教材の開発会社

理事: 高橋稔(公認会計士)

顧問: 藤原崇(衆議院議員)

事務局: 8infinity株式会社

後援実績一覧

・京都府

京都市教育委員会様

醍醐寺（2017年2・3月 4日間）

法華寺（2017年3・4月 3日間）

大泉寺（2017年9・10月 3日間）

・大阪府

豊中市教育委員会様

不動尊（2017年3・4月 3日間）

池田市教育委員会様

常福寺（2017年9・10月 3日間）

堺市教育委員会様

調御寺（2017年10月 3日間）

・東京都

港区教育委員会様

龍生院（2017年9月 3日間）

新宿区教育委員会様

笹寺（2017年10月 4日間）

・千葉県

松戸市教育委員会様

慶国寺（2017年9月 5日間）

上記全てがロボットプログラミング教室体験会の後援実績となります